

# 2024年8月鬼崎ヨットクラブ野島回航レース帆走指示書

鬼崎ヨットクラブレース委員会

## 1. 適用規則

セーリング競技規則(RRS)2021-2024、実施要項および本帆走指示書

日没から、日出までの間は RRS Part2に変えて国際海上衝突予防法及び国内規則が適用される。

## 2. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、鬼崎ヨットクラブクラブハウス又はレース委員会ホームページに掲示される。

## 3. 日程 2024年8月3日(土)21:55 予告信号 22:00 スタート

## 4. コース スタート (鬼崎港沖)



空港沖 (空港島の西側を航行すること)。



野間灯台沖



野島回航 (アンチクロック) E 137° 00. 456' 線を通過  
もしくは野島灯台を6.5度に見た 時間を記録すること。



野間灯台沖、N 34° 45. 469' 線を通過  
もしくは野間灯台を96.5度に見た 時間を記録すること。



空港沖 (空港島の西側を航行すること)



フィニッシュ (トーガ瀬北灯浮標から50M以内でトーガ瀬北灯浮標を270°  
に見る線上) 時間を記録すること。原則として自己申告とする。

※先頭艇は、野間灯台沖通過時 または 8月4日(日) 11:30に

レース委員会艇 (ISE 090-7049-5016 平野) に携帯電話にて連絡をとること。

本部艇の準備が間に合えば、フィニッシュラインを設営する。また、先頭艇の位置によりコース短縮(野島回航 or 野間灯台沖)の検討をする。

## 5. スタートライン

スターボードの端となる本部艇(Only-you2)のマストとリミット艇(CooCooSix)のマストとの見通し線とする。

※ 本部艇とリミット艇は暫定である。両艇のうち参加しない者が本部艇を務める。

両艇参加または不参加の場合は上記の配置となる。

なお、スタート信号15分後に消滅する。本部当番艇がレースに参加する場合30分後にスタートする。

## 6. 本部艇の標識

本部艇およびリミット艇は、夜間は停泊灯を付けている。昼間は吹流しを掲揚している。

## 7. マーク

リミットマークを設置する場合は黄色の大型俵型ブイを使用する。

その場合、マークには夜間の視認性を高めるため、フラッシュライトを取り付ける。

## 8. スタート信号

予告信号(5分前)	赤色提灯1灯を掲げる	音響信号	1声
準備信号(4分前)	赤色提灯2灯を掲げる(1灯追加)	音響信号	1声
1分前	赤色提灯1灯を掲げる(1灯消灯)	音響信号	1声
スタート	赤色提灯を消灯する	音響信号	1声

これは、RRS26を変更している。

※ このレースは、最初のスタートからラウンド・アン・エンド規則を適用する。

## 9. リコール

リコール艇があった場合は、音響信号1声を発し赤色提灯1灯を点滅する。

リコール艇は、自らの判断でスタートラインのいずれかの端を回って、スタートをやり直さなければならない。赤色提灯の点滅は、すべてのリコール艇がラインの内側に戻った時、またはスタート時間の5分後までとし、それ以降は消灯する。

ゼネラルリコールの場合は、音声信号2声を発し赤色提灯2灯を5分程度点滅する。

新しいスタートは、原則として15分後とする。

新しいスタートの10分前に音響信号1声を発し、赤色提灯2灯を10秒ほど点灯する。

これは、RRS29を変更している。

## 10. スタート後のコース短縮

スタート後コース短縮をすることがある。

①. 野島灯台を**6.5度**に見た見通し線。(野島灯台の経線  $E 137^{\circ} 00.456'$ )

②. 野島回航後、野間灯台を**96.5度**に見た見通し線(野間灯台の緯線  $N 34^{\circ} 45.469'$ )

のうち、レース委員会が指示したどちらかの地点をフィニッシュとする。

各チェックポイントはチャートとGPSで確認すること。GPSを持たない場合は、ハンドベアリングコンパスを用いて、正確に計測すること。

各艇は、チェックポイント通過タイムを記録して貸出しのGPSロガーと共に提出すること。

コース短縮は、原則としてトップ艇がチェックポイントに達する前に無線(場合によっては携帯電話)を用いて通告されるが、トップ艇の位置が不明な場合は、全参加艇が帰港後にコース短縮が決定されることもある。

## 11. フィニッシュライン

フィニッシュラインは、トーガ瀬北灯浮標から50メートル以内で、トーガ瀬北灯浮標を $270^{\circ}$ に見る見通し線とする。

※本部艇の準備が間に合えば、本部艇のマストとトーガ瀬浮標の見通し線とする。

## 12. タイムリミット 8月4日(日)15時

棄権や失格以外に、上記タイムリミット以内にフィニッシュしなかった艇は、DNFとする。

## 13. エンジンの使用

(1) 落水者救助や遭難船舶救助、衝突回避、その他緊急事態に対処するために、エンジンを使用した場合は、その状況(使用目的、時間、場所等)を記録してフィニッシュ後すみやかにレース委員へ報告すること。

(2) 投揚錨、排水、充電のためにエンジンを使用する事が出来る。

(3) 予告信号以降は機走してはならない。但し、スタート信号後10分を経過してもスタートラインに到達することが出来なかった場合には、同ラインまで機走することが出来る。

その場合は、帆走に移ってから1回転(1回のタックとジャイブを含む同一方向への1回転)した後で、スタートしなければならない。また、その状況について、フィニッシュ後にレース委員会へ速やかに報告しなければならない。

#### 14. ペナルティー

- (1)本レースでは規則44. 2(ペナルティーの解消)を次のように変更する。  
2回転を1回転に置き換える。
- (2)RRS 第2章「艇が出会った場合」以外の規則違反については、レース委員会の判断により、失格または5%のタイムペナルティを課すことが出来る。  
ただし、軽微な違反に関しては、レース委員会の判断によりペナルティーを課さないことがある。
- (3)RRS29. 1および30. 1の規則違反については、5%のタイムペナルティを適用する。

#### 15. 抗議

抗議のある艇は、自艇のフィニッシュ後30分以内に、レース委員へその意思を通告すること。  
また、RRS61. 2に従った抗議書を最終艇フィニッシュ後の1時間以内にレース委員会へ提出すること。  
これは、RRS61. 3を変更している。

#### 16. 安全規定

- (1)出艇申告しスタートしない艇は、本部艇へ直ちに連絡しなければならない。途中、棄権した艇またはタイムリミットに掛かった艇も、本部艇へすみやかに報告しなければならない。
- (2)事故のあった艇は、すみやかに報告しなければならない。
- (3)海況に応じてライフジャケット・セーフティハーネスを着用すること。  
ただし、日の出前は、必ずどちらかを着用していなければならない。

#### 17. 賞

OYC 納会時において、1位から3位までが表彰され、持ちまわりカップが贈られる。  
(OYC 年間ポイントレーススコアには含めない。)

#### 18. 責任の否認

競技者は、完全に自己のリスクで本レースに参加している。主催団体は、レース前、レース中またはレース後と関連して受けた物的損傷または個人の発病・怪我・死亡に対する一切の責任を否認する。

#### 19. 保険

参加艇は、有効なヨット賠償責任保険に加入していなければならない。

#### 20. その他

参加艇は、アマチュア無線(432. 90MHz)を常時ワッチし、必要時に応答できること。  
参加艇は、出艇申告書に記載された携帯電話を、常時使用可能な状態で搭載すること。

#### 鬼崎ヨットクラブレース委員会

委員長 平野 祐二 (090-7049-5016)

副委員長 柴田 智 (090-8553-7486)

副委員長 大滝 貴志 (090-5459-5202)

クラブハウスTEL 0569-42-0533

## 二艘曳き網漁（パッチ網漁）の例

- ・漁の対象は真イワシ、カタクチイワシ、こうなご、さより、シラス
- ・漁期は通年であるが、「こうなご」は2月～5月 漁場は三河湾、伊勢湾、外海  
「カタクチイワシ」は6月～11月が最盛期

・漁は夜明けから15時頃まで

- ・カタクチイワシ漁をするパッチ網漁は、師崎、壺浜、篠島、日間賀島、大浜、西浦の6漁協で実施している。  
愛知県内に27組ある。

